

原子力委員会参与について（案）

平成 年 月 日

原子力委員会決定

原子力委員会及び原子力安全委員会設置法施行令第2条第1項に基づき、原子力委員会
参与を別紙のとおりとする。なお、同法施行令第2条第4項に基づき、任期は2年とする。

別紙

原子力委員会参与

平成13年7月17日

氏 名	現 職
秋元 勇巳	三菱マテリアル（株）取締役会長
秋山 守	（財）エネルギー総合工学研究所理事長
金井 務	（株）日立製作所取締役会長
久保寺昭子	東京理科大学薬学部教授
黒澤 満	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
近藤 駿介	東京大学大学院工学系研究科教授
清水 彰直	（財）若狭湾エネルギー研究センター主幹客員研究員
下山 俊次	日本原子力発電（株）顧問
住田 裕子	弁護士
玉野 輝男	元筑波大学プラズマ研究センター長
天井 勝海	東京都立桐ヶ丘高等学校校長
朝長万左男	長崎大学医学部原爆後障害医療研究施設長
鳥井 弘之	日本経済新聞社論説委員
永宮 正治	高エネルギー加速器研究機構教授
町 末男	（社）日本原子力産業会議常務理事
南 直哉	東京電力（株）取締役社長